

日 時 平成24年7月10日（火）13:30～16:00

会 場 高知市春野文化ホールピアステージ 小ホール

出席者 西郷和彦委員、遠藤隆俊委員、川村進一委員、車春恵委員、坂本真由美委員、岡本由美委員、竹村あずさ委員、池雅之委員、野村能教委員、大野敏光委員、垣内守男委員、上岡美保委員、楠瀬好美委員、西森俊二委員、坂本恒夫委員、須内靖隆委員、八木千晶委員

教育長（中澤）、教育次長（中山）、参事（永野）、高等学校課課長（藤中）、高等学校課企画監（森本）、人権教育課課長（吉田）、教育センター所長（濱田）、高等学校課課長補佐（小野・竹村）、教育政策課課長補佐（中島）、スポーツ健康教育課課長補佐（柏木）、高等学校課チーフ（高野・北村）
教育センター指導主事（小松）、高等学校課主幹（貝川・吉田）、高等学校課指導主事（藤田・木村・竹崎・戎井）

1 開会

(1) 資料確認

【配付資料】

- ① 次第
- ② 座席表
- ③ 県立高等学校教育問題検討委員会要綱
- ④ 平成24年度県立高等学校教育問題検討委員会名簿
- ⑤ 検討事項1 高知県公立高等学校入学者選抜制度の改善の流れ
- ⑥ 検討事項2 平成24年度県立高等学校教育問題検討委員会の検討の方針
- ⑦ 検討事項3 入学者選抜制度の検証と見直しに関するスケジュール
- ⑧ 資 料 高知県公立高等学校入学者選抜制度の実施結果の状況
- ⑨ 参 考 資 料 公立高等学校入学者選抜における志願倍率の推移
- ⑩ 県立高等学校教育問題検討委員会～高校入試制度の見直しについて～
- ⑪ 高校入学後の生徒の状況について
- ⑫ 県立高等学校入学者選抜取扱要項
- ⑬ 「県立高等学校における入学者選抜制度及び県立中学校の入学者募集の改善」
- ⑭ 高知のキャリア教育
- ⑮ 発達障害等のある幼児児童生徒の指導及び支援の充実に関する指針
- ⑯ 県立高等学校教育問題検討委員会開催日程調査表

(2) 教育長挨拶

(3) 委員紹介

2 会長・副会長の選出

- ・上岡美保委員より会長に西郷和彦委員が推薦され、承認された。
- ・西郷和彦会長より副会長に垣内守男委員が推薦され、承認された。

・会長・副会長挨拶

3 審議予定の確認

(事務局) 追加資料、検討事項3をもとに趣旨や今後の審議予定について説明

(委員) 万が一、5回で終わらない場合は、10月末の報告書提出に向けて、それまでにもう一度、検討委員会を行うことはあるのか。

(事務局) 第4回まで実施した後、まだ検討が十分でないにご指摘を受けた場合には、会を追加することも考えている。報告書の提出が若干遅くなっても、それはかまわないと考えている。

<議事>

4 検討事項

(1) 公立高等学校入学者選抜制度の変遷について

(事務局) 検討事項1をもとに説明

(委員) 平成22年度以降の入試については次の議題で総括されると理解しているが、18年度からの入試制度を変えたときに、現場の教員の意見をどれくらい聞いたのか。

(事務局) まず、校長先生方の意見については、毎年8月上旬に行われている中学校高等学校の校長会で直接意見を聞いた。また、新しい入試制度により入学した高校1年生とその保護者、中学校・高等学校の教員を対象にアンケート調査を行うなどして意見を聞いている。

(委員) その結果(評価)はあるのか。

(事務局) ある。現行の入試制度のもとでもアンケートを実施しており、現在集計をしているところである。第2回の会で以前に実施したアンケートの結果も併せて報告したいと考えている。

(委員) よろしく願いたい。

(事務局) 通学区域については、すべての高校に設定されているわけではなく、普通科の高校にのみ設定しており、工業高校や商業高校などについては、もともと設定されていない。ただし、高知東高校については、総合学科であるが、高知市の生徒への影響を鑑みて、通学区域を設定していた。なお、看護科は通学区域を設定していない。

(10分間休憩)

(2) 現行の公立高等学校入学者選抜制度に係る3年間の成果と課題について

(事務局) 検討事項2、資料をもとに説明

(委員) 得点分布について、事務局側の説明にあった解釈もあると思うが、私は違う解釈をしている。今の状況は、2山になる前兆であると考えている。学力は普通は正規分布するが、あることをすることによって、伸びる生徒と伸びない生徒ができて、2山になる。これは、大学でも全く同じ状況であり、大変悩ましい問題である。2山にならないように、特に下の山の集団をいかにエンカレッジするかということが、非常に重要なことを示している気がする。もう少し細かい解析をすればよいと思う。

(委員) この問題は大学の人間よりも、中学校・高等学校の先生に話をしてもらっ

た方がいいのではと思っているが、1点だけ質問をする。検討事項1を見ると、18年度～21年度までのものと22年度以降のものを比べると、自己推薦をなくしたことが一番の特色だと思われるが、このことによる成果はどのようなところに現れているか。自己推薦から一般入試型・特色化選抜型にシフトしたことによる課題というより、成果はどんなところにあったのかが気になった。合わせて、検討事項2の受検期間というところで、前期選抜と後期選抜の間の期間について、35日くらいあったものが2週間くらいになったことによって、ある程度よくなったという成果がある一方で、課題としては、まだそれでも生徒が落ち着かない期間があるという意見がある。おそらく、2つの選抜がある限り永遠の課題ではないかと思われるが、成果と課題、今後の展望について、高等学校課はどのように考えているのか。

(事務局) 高校教育で大切なことは、生徒たち一人一人の個性や学力を伸ばしていきながら、進路実現に導いていくことであると思われる。最終的には、就職にしても、進学にしても、十分に希望を叶えることができたのかということが、高校としての1つのものさしになると考えている。昨年度までの3年間は、学力向上対策を行ってきており、例えば、高知県の地理的事情も考慮しながら、大学のオープンキャンパスへの参加などの取組も進めてきた。今年度より新たに事業を練り直して進めているところである。学力検査を前期選抜に導入した件については、現行制度で入学した生徒がまだ卒業していないため、高校側からの視点としての成果は十分に分からないところがある。中学校段階では、聞き取り調査を行った範囲では、学力検査を前期選抜に入れたことによって、生徒の意欲的な学習が見られるようになった。また、全国学力学習状況調査においては、改善率が全国でもトップであり、高校入試という目標が明確になることで、勉強に向かえない生徒については、1つのきっかけになったのではないかと分析している。前期選抜と後期選抜の間の期間の問題については、どれだけ現行の入試制度と関連性があるかについて特にバックデータがあるわけではないが、高校への進学率が過去最高ということで、現実として数値が上がっている。3回の受検機会があるということのメリット・デメリットはあると思うが、受検機会や募集定員割合が変われば、不合格の生徒も増減する。また、中学校の置かれた立場によって、その期間の指導の難しさも変わってくる。そういった部分のメリット・デメリットについて、今回の会の議論の1つの柱として検討していただきたい。中学校現場や、保護者の立場から意見をいただき、深めていければと考えている。

(委員) 入試制度についての評価については、資料の書き方の問題もあると思う。解釈としてこれでよいのかについては、今後の検討が必要である。

(委員) 事前に送っていただいた資料について質問がある。検討事項2のところで、通学区域について、高知市内の中学生の多くに当初懸念していたような影響が見られなかったという報告があったが、事前配付の資料5を見ると、高知市において私立高校への進学者数が少しずつ増えている。高知市内の中学生は、できるだけ近くの学校に行きたいが、学区が撤廃されたことにより、公立を志願

する生徒のうち、結果として、私立高校へ進学したものが増加したのではない
か。事務局側の解釈もあると思うが、私立高校への進学を見たときには、学
区撤廃の影響が出てきているのではないかと思う。香南市や香美市も同様の傾
向が見て取れる。

(事務局) 高知市内の私立高校への進学者数が増加していることは承知しているが、
私立高校の一部で定員を増やした学校もあり、私立高校については、学校の目
的意識が明確な学校も公立に比べて多いため、生徒たちが自分の適性に
応じた学校選択をしているのだろうと考えている。公立高校としてはいろ
いろな情報発信を行い、選んでもらいたいと考えているが、現実としては、
私立高校への進学者数が若干増えているので、公立としても今後、頑
張って良い取り組みをしていきたい。

(委員) 再募集という名前は何かならないか。非常に印象が悪い。子どもたちも
応募するときに、再募集という名前ではとてもショックを受けるのではない
か。大人目線のネーミングではないかと感じる。

(事務局) 検討の中で入試制度の見直しということになれば、名前についても十分考
慮していきたいと考えている。ネーミングについても、いろいろとご見識を
いただければと思うので、よろしくお願ひしたい。

(委員) 追加資料の4、5ページについては、深刻な問題を我々に提示してくれて
いるが、母数が違うところで比較してもあまり意味がない。母数で割って示
してもらわないと、それぞれの学校がもっている問題点などが見えてこ
ないような気がする。是非、母数で割るなどの操作を行ってほしい。

(3) 2回目以降の検討事項の項目について

(事務局) 検討事項3をもとに説明

(委員) 学力検査の教科数については何回目の会で取り上げるのか。現行の制度で
は、前期選抜で5教科、後期選抜で3教科を実施している。中学校では、理
科と社会について大幅に時間数が増大している。今まで85時間であった
ものが140時間になったりしているにもかかわらず、後期選抜には理科、
社会が科目にない。この問題は第何回目で見解を言うことができるのか。
学校内でも意見を聞いてきている。

(事務局) 9月に第3回、第4回で高校の入試制度のあり方を検討していただく
予定になっている。検査内容については、何回入試を行うのかということ
とも関わってくる。後期選抜や再募集を受ける生徒については、後の
対応を考えると学力検査の経験をした方がいいだろうという声を
いただき、今の制度になっている。検査内容・項目等についてもご
意見をいただきながら、検討していきたいと考えている。第3回、
第4回でお願いしたい。

(委員) わかりました。もう一点ある。就学指導委員会において知的障
害であるという判断をしている生徒の中で、親の希望で特別支援学級
に在籍していない生徒がいるが、高校側はそういった生徒を取って
くれない。特別支援学級に在籍していれば特別支援学校に行くこと
ができる。そういった特別支援学級に在籍していない子どもの受け皿
をどうするか、また、特別支援学級にいる情緒障害

の生徒の受検についても意見を言いたいが、これも第3回、第4回でかまわないのか。

(事務局) 現行の入試制度についてのご意見であるならば、今回か次の第2回の会でお願ひしたい。また、今後の入試制度を考えていく上で、特別な支援を必要とする生徒への配慮事項について、このような観点が大事ではないか。また、このようなことができないかということについては、第3回、第4回でご意見をいただければと思う。2回までで、現行制度の検証をしているので、必要であればご意見を願ひしたい。

(委員) まとめると、第2回については、第3回以降の議論の共通認識をもつために、それぞれ制度上のメリット・デメリットを議論する。それに基づいて、第3回、第4回において新しい視点からの提案をする。そのときには、先ほど指摘があった事柄についても、当然含めて議論していくことによろしいか。

(委員) はい。今後導入が進められているインクルーシブ教育について、高等学校課が意識をもっていないと、中学校がなかなかインクルーシブ教育に踏み込めない側面がある。よろしく願ひしたい。

(委員) 現行の入試制度のメリット・デメリットを今の資料等の中だけで考えると、県内だけの問題になってしまう。全国、他県の入試がどのように変遷し、そこにはどのようなメリット・デメリットがあるのかについて資料をいただけたらありがたい。インターネットで調べると、平成25年度から茨城県、神奈川県、岐阜県は共通選抜で一本化し、一般選抜のみで推薦制度を廃止するような流れがある。3回入試を実施していたところも2回にするような学校もあった。全国の入試制度の流れが、以前の学校長推薦と一般入試から、自己推薦と一般入試に変わり、さらに、学力検査2回型になっている。そして、最近では学力検査1回型の入試に変わってきている。これらの制度のメリットやデメリットを集約している県があれば、それも示してもらった上で、高知県の新しい入試制度を作っていきたい。中学校と高校の連携がうまく取れる入試制度になればよいと考えている。生徒には、中学校の授業を集中して聞けない状態を少しでも改善して高校に来てほしいと考える。できるだけ中学校からよいバトンを渡してもらえるような入試制度について、もっと広い視野で考えられるように、他県の資料もいただきたい。

(事務局) 他県の状況については、当初3回目でお示しする予定だったが、まとめられる範囲でまとめたものや以前にまとめたものについて、次回お示ししたい。ただし、全国の流れを見るときに注意しなければならないのは、私立と公立との関係の違いである。県によっては、公立と私立の定員割合を決定しているところもあり、制度と共に各県の背景の違いがあるので、そこまでまとめ上げることが難しいと思われるが、どのような制度が行われているのかについての一覧表や、高知県と似たような変遷をたどっている県の取材にも行っているので、状況や悩みについても紹介できればと考えている。

(委員) 学力検査は高校側から中学校側への最大のメッセージであると思っている。県の学力全体の改善・底上げというメッセージが非常に大きく含まれていると考

えている。学力検査のレベルについても審議されると思っていた。47都道府県の中での高知県の学力検査のレベルの位置づけというよりは、高知県の中学生に出す問題として一定のレベルが毎年保たれているかどうか。平均点の違いは、受験生と学力の差とも受け取ることができる一方、問題の質の違いとも受け取れて、判断が非常に難しい面がある。学力検査の問題については一定のレベルを考えないといけないので、第3回以降で意見を述べる機会があるのか。また、入試制度の変更により中学生にどのような影響があったかということも考えなければならない。さらに、事務局からの説明では、学区が撤廃されたことによる資料は今後出てくるということであったが、平成25年度入試から前期選抜で高知小津高校の理数科や高知西高校の英語科が100%の募集割合になった。このことによる結果が出ないまま、検証せずに検討をしていくということも念頭に入れておかないといけない。受験機会と日程、入学定員と募集割合については、外枠ではあるが重要な項目である。問題の質も含めていくつかの段階に分けて議論していく必要がある。最終的には、入試制度を変えていくことが必ずしも改善になるとは限らないという認識をもって検討していく。

(事務局) 学力検査のレベルについては、前提として、学力検査は、中学校の学習指導要領に基づいて作成している。テスト一般において、ちょっとした問いかけの違いで平均点は変わってくると思うが、スライドに示したように、おおよそ、ほぼ正規分布になっているので、選抜試験としての役割はこれまでも十分に果たしていると考え。学力検査のレベルを議論していくことは、どう活かしていくのかということも含めて難しい面もあるが、入試の回数が決まれば、どのような検査を行うのかについても議論になると思われる。受験機会の回数など入試の外枠を決めれば、教科の数や学力検査のレベルなども落とし込んで行くことができると考えているので、さまざまなご意見・思いをお伺いしたい。

(委員) 高知県の高等学校のあるべき姿が何なのかが全く示されていない。それが無いのに、受検をどうする、試験をどうするという議論をしても改良・改善にはならないのではないかと。どういう教育をやっていくからどういう生徒を集めていくというあるべき姿が示されていないと、何に対してのメリット、デメリットなのかが分からない。なぜ現行制度を変えなければならないのかを考える際の判断基準はないのだろうか。そもそも論になってしまい議論が進まなくなる可能性もあると思うが、判断基準がなければ、どういう判断をしていいかも分からないままに数の論理だけで議論が進んでいくのではと感じている。

(事務局) カラー刷りの資料の目的の(2)に、高校の特色化と教育内容の充実ということでお示ししている。県全体としては、いろいろな特性をもった生徒に対して、それぞれの将来設計(キャリアプラン)のための支援をしていながら、自己実現を目指すための手立てを打っていくということが、公教育・公立高校としての使命である。また、その中で、学校の伝統や実績により保護者や生徒から期待されている部分もあるため、地域から信頼される高等学校づくりも一つの目的になってくると思われる。

(委員) 高等学校のあるべき姿が見えにくいという指摘があったが、高知県全体と

しての高等学校のあるべき姿については、教育委員会の立場で考えるべきだろうと思うが、各高等学校では、それぞれ独自に地域性や学校の実情を考慮し、あるべき姿、こういう生徒を育てたいというものを示している。

(委員) 県立高等学校についての検討員会ではあるが、公立高等学校の入試の問題と考えると、高知商業高校を受検する際の印紙と証紙の問題がある。保護者の思いとして、県立高等学校から高知商業高校に志願先変更をする際には、収入証紙を買い直さなければならないというのがある。県立高校間では志願先を変更しても受検料は新たに発生しないが、高知商業高校を再度受検する場合には、別途受検料が必要になる。なんとかならないものか。

(事務局) 県立高等学校と市立高等学校では設置者が違うので、ご指摘までの改善には至らないと思われるが、一方では、高知市教育委員会との協議の上で、制度については同じ流れでやっている。他府県では県立と市立が別の流れで行っている場合もある。保護者・中学生が混乱しないような手立てをこれまでも行っている。例えば、3年ほど前までは別々に入試に関する要項を作っていたが、県の入試要項に高知市教育委員会で決議した内容も併せて記載するという取組をこれまでに行っている。

(委員) 大変大事な指摘だと思う。図書館も県と市と一緒に建てる時代なので、前向きに議論すべき項目ではないかと思う。

(委員) 検討するに当たってのあり方のことで気になったことがある。ホームページ等で、各学校が進学実績や資格取得、部活動や課外活動、どの地域からの生徒が多いかなどのデータなどを掲載し、それぞれ自己PRしている。このような中で、どのようなことを基準にして検討を進めて行けばよいのかという問題がある。また、各委員がどれほどの情報をもっているのかということも気になった。各学校の思いというものも資料として提供してもらいたい。そうすれば、内容についての具体論が出やすいのではないかと思う。また、特別支援に関わると思われる学力以外のアセスメントに関わる部分とのからみについても、分けて考えるのか一緒にして考えるのかについて検討課題として入れてもらえれば、こういう制度設計の場合にはありがたい。ご検討をお願いしたい。

(事務局) それぞれの学校については、学校概要や中学生向けの「こうちハイスクールガイド」という冊子を作っているので、次回お示ししたい。また、特別な支援を必要とする生徒への配慮事項については、現在は特別措置をやっているが、内容についても必要であれば報告をし、ご審議をしていただきたい。

(委員) 時間が迫っているのでまとめたい。本委員会が検討し報告する内容については事務局が示した、適切な受検機会と日程、入学定員と募集人員、検査内容と選考資料の3つということになっているが、委員の皆さんから出た意見も取り入れて、選抜試験の科目数と特別な支援を必要とする生徒への対応についても検討事項に付け加えたい。第2回の会は、認識の共通化が主目的なので、各検討項目のメリット・デメリットに加えて、高等学校のあるべき姿を1ペーパーにまとめたもの、各高校の概要やあるべき姿についての資料、他の都道府県の入試制度に関する情報についても事務局をお願いしたい。また、選抜試験の

評価について、学力検査が選抜試験になっているかということについて、高校・中学校の先生へのヒアリングを実施し、結果については、第3回以降で報告をお願いしたい。

5 閉会

- (1) 閉会挨拶（教育次長）
- (2) 諸連絡